

高等学校段階における 遠隔教育の現状について

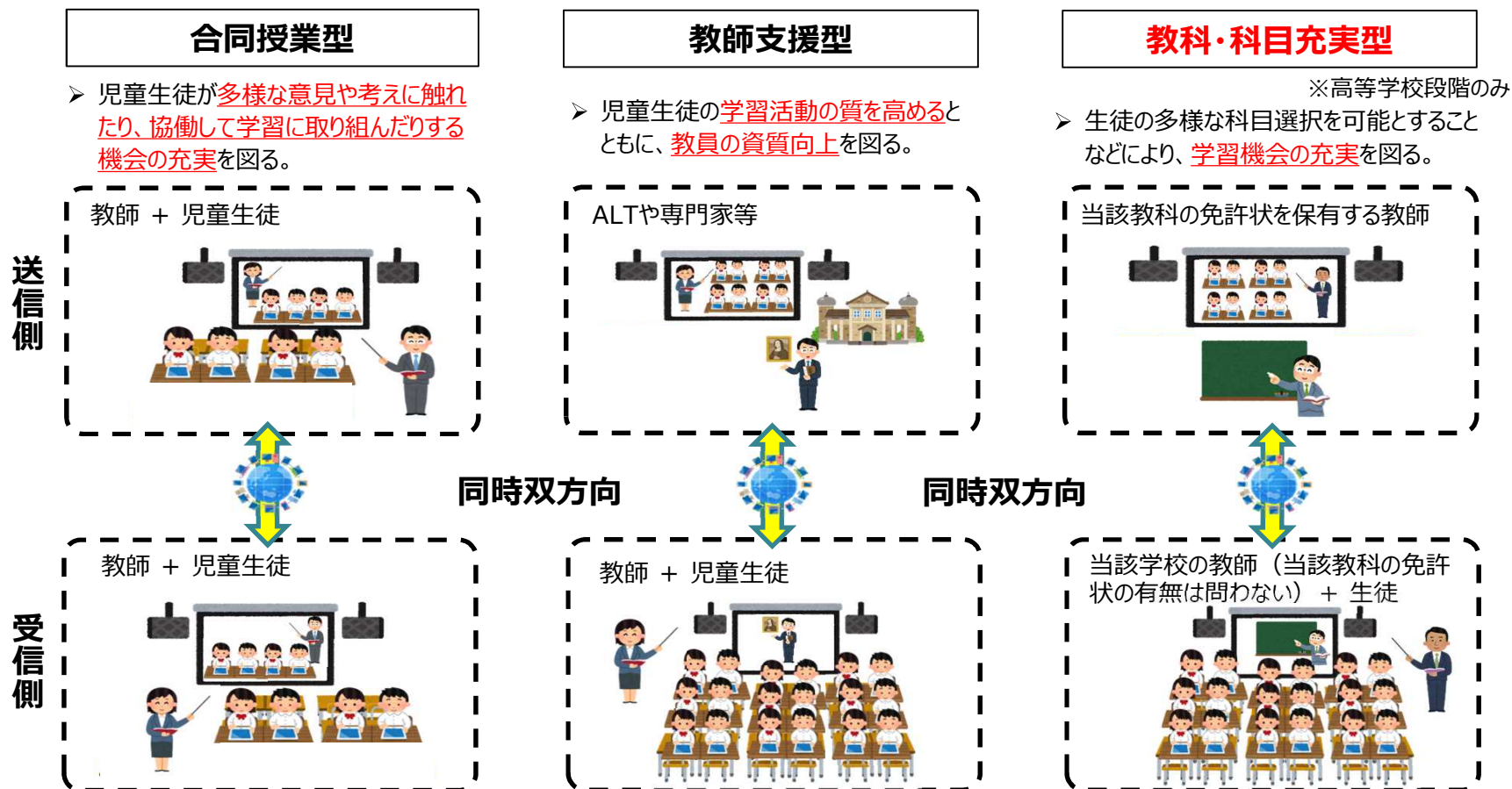
令和2年6月2日

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）

高等学校における遠隔授業 [教科・科目充実型]

(1) 遠隔授業 [教科・科目充実型] の制度化

- 平成27年4月より、高等学校の全日制・定時制課程における遠隔授業 [教科・科目充実型] を正規の授業として制度化し、対面により行う授業と同等の教育効果を有するとき、受信側に当該教科の免許状を持った教員がいなくても、同時双方向型の遠隔授業を行うことができることとしている。
- これにより、高等学校段階において、先進的な内容の学校設定科目や相当免許状を有する教師が少ない科目（第二外国語等）の開設、小規模校等における幅広い選択科目の開設等、生徒の多様な科目選択を可能とすること等により、生徒の学習機会の充実を図る。



高等学校における遠隔授業 [教科・科目充実型]

(2) 遠隔授業 [教科・科目充実型] を行う際の主な留意事項

生徒数	・同時に授業を受ける生徒数は、原則として40人以下とすること。
配信側	・受信側の高等学校等（生徒の在籍する高等学校等）の身分を有すること。 ・学校種や教科等に応じた相当の免許状を有すること。
受信側	・原則として 教員を配置するべき であること。 ※ただし、病室等において病気療養中の生徒等に対して遠隔授業を行う場合には、教員配置は必ずしも要しない（その場合には、病室等での適切な体制整備が必要）
学習評価	・単位認定等の評価は、配信側の教員が行うべきであること。（受信側教員はそれに協力）
その他	・遠隔授業を行う教科・科目等の特質に応じ、 対面により行う授業を相当の時間数行う こと。 ・ 36単位を上限 とすること。 ※ただし、病室等において病気療養中の生徒等に対して遠隔授業を行う場合には、単位数上限の算定には含めない

(3) 病気療養中の生徒等に対して行う場合の要件緩和

- 病室等における病気療養中の生徒等に対し**同時双方向型の遠隔授業を行う場合の特例**として、令和元年11月には**受信側の病室等に当該高等学校等の教員を配置することは必ずしも要しない**こととするとともに、令和2年4月には**修得単位数の上限（36単位）の算定に含めない**こととする制度改正を実施。

(参考) 関係法令抜粋

■ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

第88条の3 高等学校は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

第96条 校長は、生徒の高等学校の全課程の修了を認めるに当たっては、高等学校学習指導要領の定めるところにより、74単位以上を修得した者について行わなければならない。ただし、（略）

- 2 前項前段の規定により全課程の修了の要件として修得すべき74単位のうち、第88条の3に規定する単位数は36単位を超えないものとする。ただし、疾病による療養のため又は障害のため、病院その他の適当な場所で医療の提供その他の支援を受ける必要がある生徒であつて、相当の期間高等学校を欠席すると認められるものについては、この限りでない。

高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業

事業概要

高等学校において、**地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図る**とともに、新高等学校学習指導要領の実施を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し、普及を図る。

また、定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。

遠隔教育等の教育改革の優良事例の普及関係採択事業一覧（平成30年度・31年度）

実施主体	テーマ
北海道	遠隔教育の質の確保・向上に向けた実証研究 ～遠隔授業における配信校の組織体制の在り方について～
静岡県	中山間地域の小規模校における遠隔教育推進事業
徳島県	小規模校での多様な学習を可能にする遠隔授業の調査研究
高知県	ICT活用（遠隔教育）による中山間小規模校での学力保障
長崎県	遠隔教育システムを用いた国内外の大学等との連携による教育効果について
大分県	農業系高校における遠隔教育の導入に関する実証研究

高等学校における遠隔授業の取組事例① <高知県教育委員会>

中山間地域の高等学校に対する遠隔授業の充実

1 現状・課題

- ◆中山間地域の小規模高等学校では、**生徒数が少なく教員の配置数が限られる**中、中心部の大規模校のように、大学の**受験に必要な科目を全て開講することは困難**な場合が多い。
- ◆**地元を離れて高等学校に進学する生徒**もおり、中山間地域の高等学校の生徒数が減少。

2 取組の方向性

- ◆**遠隔教育システムを活用し、小規模高校では対応困難な科目の授業や補習を各校に配信**
- ・教育センター内に遠隔授業配信センターを設置し、遠隔教育担当職員を配置して配信拠点として確立
- ・教育課程に位置付けられた授業を実施し、単位を認定
- ・国公立大学入試に対応できる授業や進学指導の充実
- ・遠隔授業の指導方法の改善や電子黒板を活用した教材開発、教育の効果測定及び分析等の研究

3 令和二年度の取組内容

- ◆**遠隔授業配信センターから中山間地域の小規模高校全10校に、習熟度別のハイレベル授業や大学進学補習等を日常的に配信**

【体制】

遠隔授業配信センター
副校長、主幹教諭を含め**数学、理科、英語教員の6名を配置**

【実施内容】

- ・授業（全10校延べ52名に14講座、週40時間）
- ・補習等

配信教科等	配信先
数学	室戸高校・嶺北高校・橋原高校・西土佐分校・ 窪川高校・四万十高校」同時配信
理科（物理、生物）	物理：嶺北高校・橋原高校 生物：清水高校
英語	嶺北高校・吾北分校・佐川高校・窪川高校・四万十高校
通級支援	中芸高校

- ・大学入試対策教科補習
- ・グループワーク型受験対策補習
- ・ALTIによる英検二次試験対策補習
- ・公務員試験対策補習
- ・キャリア教育のための特別授業

【時間割】

	月			火			水			木			金		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1限目	生物	E1	M1	E2	M2	M1	M1	生物	物理	E2	M2	物理	E1		M1
2限目	清水生物	佐川コミュ I	室戸数 II	嶺北英表 II	四・窪数 A	室戸数 II	嶺北数 B	清水生物	橋原物理	嶺北英表 II	四・窪数 A	橋原物理	四万十英表 II	中芸数 or 英	室戸数 II
3限目		M1	物理	M1	E1	M2	物理	E1	M2	物理	M1	M2	生物		M2
4限目	中芸数 or 英	西土佐数 II	橋原物理	嶺北数 B	四万十英表 II	橋原数 II	嶺北物基	佐川コミュ I	橋原数 B	嶺北物基	西土佐数 II	橋原数 II	清水生物		橋原数 B
昼休み			M2		E2	物理	E2	E1	M1		E2	M1	E2		
5限目	中芸 SUT or 数 or 英		橋原数 B	生物	吾北英会話	橋原物理	嶺北英表 II	四万十英表 II	室戸数 II	E1	吾北英会話	室戸数 II	窪川英会話	佐川コミュ I	
6限目				清水生物						佐川コミュ I			E2	窪川英会話	
7限目															

4 成果と課題

【令和元年度実績】

- ◆指導主事等による補習の配信を、6校延べ35名が受講
- ・大学入試対策教科補習（放課後等）…………… 85回
- ・グループワーク型受験対策補習（9月～11月）…… 3回
- ・ALTIによる英検二次試験対策補習（10月）…… 2回
- ◆国公立大学合格者数 15名（H30：14名）

【課題】

- ◆複数校同時配信の拡充に向けた学校間調整
- ・校時（授業時間帯）及び7限目の曜日
- ・同一科目の履修学年、単位数（週あたり時間数）
- ・使用教科書・行事予定（定期試験の実施時期等）
- ◆教材等の著作権に係る手続きと補償金の予算化
- ◆対面授業に係る担当教員の長距離移動及び理科・英語の実施時間数への負担

教師側



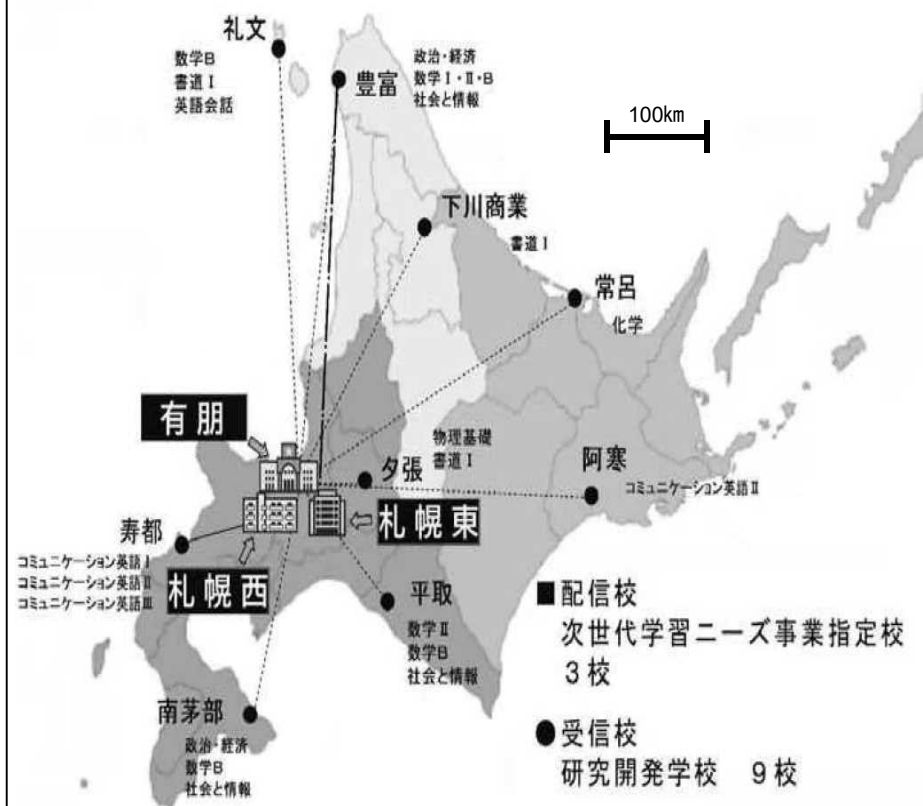
生徒側



高等学校における遠隔授業の取組事例② <北海道教育委員会>

- 研究開発特例制度を活用し、対面により行う授業の時間数を特例的に緩和した上で、**小規模校や離島の高等学校における同時双方向型の遠隔授業を実施した。**
- その結果、高等学校等の生徒の発達段階等に鑑み**必要とされる対面授業の時間数は、遠隔授業の実施により代替ができるものと考えられた一方で、対面授業の実施が遠隔授業を更に効果的なものとする**ことも示唆された。

遠隔授業の配信校・受信校の位置 (R1)



遠隔授業の実施教科・科目と授業実施時数 (R1)

研究開発学校	研究協力校	教科名	科目名	授業実施時数		単位数
				総時数	遠隔	
夕張	有朋	理科	物理基礎	70	68	2
	有朋	芸術	書道I	70	68	2
寿都	札幌西	外国語	コミュニケーション英語I	140	138	4
	札幌西	外国語	コミュニケーション英語II	140	138	4
	札幌西	外国語	コミュニケーション英語III	140	138	4
平取	有朋	数学	数学II	70	68	2
	有朋	数学	数学B	70	68	2
	有朋	情報	社会と情報	70	10	2
南茅部	有朋	公民	政治・経済	70	68	2
	有朋	数学	数学B	105	103	3
	有朋	情報	社会と情報	70	20	2
下川商業	有朋	芸術	書道I	70	33	2
札幌西	有朋	数学	数学B	70	68	2
	有朋	芸術	書道I	70	68	2
	有朋	外国語	英語会話	70	68	2
豊富	有朋	公民	政治・経済	70	68	2
	札幌東	数学	数学I	105	103	3
	札幌東	数学	数学II	140	138	4
	札幌東	数学	数学B	70	68	2
有朋	情報	社会と情報	70	20	2	
常呂	有朋	理科	化学	140	138	4
阿寒	有朋	外国語	コミュニケーション英語II	70	68	2

(※) 令和元年度文部科学省研究開発学校研究開発実施報告書(北海道教育委員会)をもとに文部科学省作成。

高等学校における遠隔授業の取組事例② <北海道教育委員会>

令和3年度からの実施予定の取組

令和3年度から（仮称）北海道高等学校遠隔授業配信センターによる遠隔授業の配信をはじめます。

道教委では、令和3年度を目途に『（仮称）北海道高等学校遠隔授業配信センター』を設置し、地域の小規模な高校等で、大学進学等の進路希望に対応した幅広い教科・科目を開設できるようにします。

地域の子どもたちが、地元の高校に通いながら、将来の夢や希望をかなえることができるよう、学習環境を充実させます。



遠隔授業の概要

- 配信拠点 （仮称）北海道高等学校遠隔授業配信センター（北海道有朋高等学校内に設置）
- 配信対象 地域連携特例校や離島にある道立高校のうち、配信を希望する学校
- 配信方法 指導力の高い専任教員が、遠隔授業をライブ配信（複数校へ同時配信）
- 受信科目 各校が「配信科目一覧」から教科・科目を選択（前年度確定）

考え方	配信する主な教科・科目
進学を目指す生徒を支援する。	主に習熟度別授業 ○ 国語、数学、外国語（英語）に関する科目 主に選択授業 ○ 理科のうち物理、化学、地学に関する科目 ○ 地理歴史・公民のうち、世界史、日本史、地理、倫理、政治・経済に関する科目
生徒の多様な興味・関心に応える。	○ 芸術（書道、音楽、美術）

- 対面授業 法令の定めにより、年に数時間は対面授業を実施
- 成績評価 遠隔授業を配信する教員が評価（必要により、受信校の教員と連携）
- 活用方法 次のような活用方法が考えられます。

- ★ 習熟度別授業など少人数による学習指導の実施（生徒の達成状況に応じたきめ細かな支援）
- ★ 豊富な選択科目を配置（生徒の可能性を伸長）
- ★ 進学コースを開設（進路希望に応じた教育課程の充実）

～ 長期休業期間中の進学講習 ～

遠隔授業を受信する高校には、夏・冬の長期休業期間中に進学講習も配信する予定です。遠隔授業と併せて受講することで、より大学進学等に向けた進路実現に役立てることができます。

「地域連携特例校」及び「離島の道立高校」

（令和2年度）

教育局名	高校名	教育局名	高校名	教育局名	高校名	
空知	夕張高校	渡島	長万部高校	オホーツク	常呂高校	
後志	蘭越高校	檜山	松前高校		津別高校	
	寿都高校		上ノ国高校		佐呂間高校	
胆振	虻田高校	上川	下川商業高校		清里高校	
	厚真高校		美深高校		興部高校	
	穂別高校	留萌	苫前商業高校		雄武高校	
日高	平取高校	宗谷	豊富高校		釧路	阿寒高校
渡島	福島商業高校		礼文高校		根室	羅臼高校
	南茅部高校		利尻高校			